

第1回 水道料金等審議会 議事要旨

日 時	令和6年8月5日(月) 9時00分 ~ 11時00分	
場 所	知多市役所 協議会室	
出席者	委員	会長、副会長、 委員7名
	事務局	市長、都市整備部長、水道課長、 水道課統括主任、担当職員
<p>次 第</p> <p>1 委嘱状交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長、副会長の選出</p> <p>4 諮問</p>		
<p>5 議事</p> <p>(1) 水道事業の概要</p>	<p>(事務局)</p> <p>・資料による説明</p> <p>委員：能登半島地震において、下水道のマンホールが浮き上がる事態が発生している。そんな状況でも耐震管に更新していれば被害は生じないのか？どこまで検証されているのか。</p> <p>事務局：能登半島地震の被災状況の報告がまだ届いていないため、詳細な事項はわかりませんが、耐震管であるダクタイル鑄鉄管（GX形）が一ヵ所破断したという話は耳にしています。被災した場所は土砂災害が発生した箇所想定より大きな力がかかったため破断したと想定されます。ただ、あれだけの災害で、一ヵ所の破断、それも土砂災害発生地点だけであるなら、信頼性は高いと考えています。</p> <p>委員：大興寺ポンプ場は水圧の確保ができていますから廃止したと思うが、粕谷台ポンプ場について実証実験や検証は行っているか？</p> <p>事務局：粕谷台ポンプ場の廃止も検討中です。ただ水理計算では水圧が確保できるかギリギリです。標高が高い地区であり慎重に検証する必要があるため、引き続き実証実験等をして検討していきます。</p> <p>委員：水道と下水道の広域化についての現段階の検討状況と、知多市の影響についてはどうか。</p>	

	<p>事務局：広域化については、現在、愛知用水水道事務所が事務局となり、知多半島で構成される南部ブロック協議会で検討会が行われております。いきなり全部一緒にやろうというのは難しく、できることからという考え方で進めているものです。まずは料金システム等の統合からということで、大府市、半田市、知多市が協定を締結し、本市は令和8年1月から運用する予定です。少しずつ広域化を進めていきます。</p> <p>委員：広域化となれば料金をどのようにするかという話になるが、どうか？</p> <p>事務局：広域化の中で料金設定は非常に難しい話であり、検討会でも料金をどのようにするかという議論にまでは至っておりません。料金を合わせなくてはいけないというのは他市も危惧しているところです。ただ、香川県では広域化が成功していますので、先進事例を参考に進めるものと考えています。</p> <p>委員：水道料金の税金が10%となっているが、飲食の8%でなくサービス業の10%となるのか。</p> <p>事務局：水道料金は10%で徴収している。</p> <p>委員：県内の料金比較で、近隣では大府市と半田市でこんなにも差がつく理由は何か？計算方法が違うなどがあるのか。</p> <p>事務局：知多市の場合、ポンプ場などの施設が少なく、地の利を活用した効率の良い配水システムとなっていることから施設更新費用が低く抑えられる結果、安価になっています。他市は施設規模が大きいため、料金が高くなってしまいう傾向にあります。</p>
<p>(2) 水道事業の経営状況</p> <p>(3) 経営改善の取り組み</p> <p>(4) 課題の整理</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料による説明 <p>委員：令和5年度の更新実績で4,960mと資料にあるが、市内の水道管の3分の1が経年管になっているという状況、南海トラフ地震が起きる可能性が高いと言われている状況で更新率はこの程度で良いのかと思ってしまう。財政状況が悪いというのはわかっているが、どうか。</p> <p>事務局：現在最重要事業として、基幹管路耐震化事業、丸根配水場</p>

の耐震化を進めることを第一と考えています。基幹配水管は口径が大きな管であることから、1m当たりの工事費が高額になってしまい、更新延長が伸びていません。丸根配水場の耐震化、長寿命化が令和13年度に完了すると、老朽化対策事業へ経費を充てることができます。14年度からは更新率が上昇する見込みであり、基幹配水管の耐震化が完了する42年以降はもっと更新率が上昇する予定です。

委員：企業債の残高、償還金額のグラフがあるが、先週日銀が金利を上げるといった話があった。今まではデフレの影響で、金利も物価もなかなか上がらないという時代が続いたが、金利や物価上昇等の上昇率をどのように見積もっているか。

事務局：起債のグラフは金利1.4%で計算しています。直近の借り入れである令和6年3月の実績値です。ただ、現在は 利率1.9%となっており、収支予測をする際の利率をいくつにすべきか、現在検討中です。物価上昇についても、工事費の概算では多少の余裕をみていますので考慮していませんが、次回の審議会資料でどのようにするか検討します。

委員：これだけ物価高で市民が困っておられるという状況から、一般会計からの繰り入れや補助はないのか。

事務局：独立採算制の原則があること、一般会計も非常に厳しい状況であることから、繰り入れは難しいと考えています。

会長：では次回の料金改定のたたき台が示されると思いますが、その時、起債利率が1.4%か1.9%なのか、あるいは別の数値になるのかこれから検討していただくということでよいですか。

事務局：はい。

委員：国から補助金をいただける方法として、市民として協力できることはあるか。

委員：補助金採択基準が全国平均より具体的にどれだけ離れているか教えてほしい。また、改定でどの程度の値上げか、試算があれば教えてほしい。

委員：補助の採択基準が「全国平均より高いこと」となっている理由は何か。

事務局：市民のみなさんに協力いただくことは、残念ながらありません。水道の料金以外は基準を満たしているため、そのことに御理解をいただきたいです。

令和6年度の補助採択基準は1,219円、知多市は1,210円となっています。平成31年度 1,173円、令和2年度 1,178円、3年度 1,184円、4年度 1,207円、5年度 1,215円と推移しており、毎年度 5から8円ずつ上昇する傾向だったが、本市が料金改定した令和3年度から4年度だけ23円上がっています。4、5年の間、補助金をもらえる見込みであったがもらえなくなってしまい、収支が悪くなった原因になっています。

水道事業は独立採算制であり、水道料金で事業運営するのが原則である中で、水道料金が安いのになぜ国が補助を出す必要があるか、足りないならばまず水道料金を上げるのが筋という考え方からだと思います。水道料金が高くて、これ以上市民に負担させるのは酷だとなれば国が補助してくれる、ということです。

委員:アパート等の親メーターと子メーターの料金計算において、大家さんは親メーターで支払うため従量制の部分で高額な料金を支払っている。一方、子メーターの数値を用いて使用者から料金を徴収すると、毎回、大家さんが持出ししている状況になる。市の水道料金体系表以外で使用者に請求して揉めたことがあったのだが、今後料金体系を検討するにあたり、このような問題も解決していくような体系にするのか伺いたい。

事務局:現在、共用方式という制度があります。申込金を支払う必要があるため初期費用が負担となりますが、長期的に見れば安くなる計算となっています。

委員:わかりました。その制度があるとは知らなかった。

会長:逆に言えば、PRが市民に必ずしも行き届いていないということになりますので今後の対策をお願いします。

委員:全国平均の要件を満たしていなければ補助金がもらえないことについて、これから人口が減少していくと、料金をあげなくては事業が成り立たないということは分かったが、では人口が少ない事業体で、料金が低くて補助金が受けられない場合、どのように事業運営しているのか。人口が減った場合、基準が変わったりするのか。今日の資料だけでは水道料金収入の総額がわからないので、補助金の割合が見えないがどのくらいのウエイトがあるのか。

事務局:国の補助金は「社会資本整備総合交付金」と言われるもの

で、令和4年度に約7,000万円補助を受けています。企業債の借り入れを1億円するかと言っているぐらいですので、7,000万というのは非常に大きな金額です。この補助金がもらえるか、もらえないかというのは事業計画を立てるうえで重要です。知多市としては、5年程度はもらえるだろうと事業計画を組み立てていたが、全国平均が上がって補助金がもらえなくなって、困惑している状況です。知多市に似たような自治体はもちろん、過疎地域や人口減少が激しい事業体、そのほか水道施設をたくさん持っている広域のような事業体は大きな影響を受けていると思われます。国に対してこの制度のあり方についての見直しの要望を、全国の市長会を通じて出しているところです。ただ、現状はこの制度で進んでおり、水道料金の見直しを毎年度行えるわけではないので、その上げ幅をある程度、将来を見越したものにするとということも視野にいれる必要があります。

委員：今年度から厚生労働省から国土交通省に水道行政が移管され、災害査定などの仕組みが変わってきているなかで、基本は、知多市の水道は知多市民みんなで支えるという考え方を持つべきだと思います。先ほど「市民に協力できることはあるか」という質問があったが、水道に興味を持つことを含めて、市民が自分たちで支えていこうねという考え方をもちというのがとても大事であると思う。今後の課題の説明で経営のことが大部分を占めていたが、どのように知多市民にしっかりと広報するのが重要となる。全国的に、水道事業はガスや電力と比べると広報が上手ではないと感じる。その部分も今後考えていかなければいけない。

水道料金改定の考え方で、企業債の金利上昇等、経営のリスクがなかなか見込めない中で、水道料金でどのように市民の方々に支えてもらうのか、将来世代へ引き継ぐ水道を、現役世代でどのように支えていくのか、そのバランスを次回以降しっかりと議論していかなければならない。あわせて、基本的に日本の水道は使えば使うほど料金が高くなる逦増制を採用しており、大口の使用者に大きな額を負担していただき、少量使用者分が本来支払う分も大口の方が支えてくれている状況になっている。給水原価と給水料金で、たとえば一か月に一般家庭

で15m³~20m³水道を使った場合、原価はどのくらいで料金はどのくらい払っているのか、というようなデータも次回提示してほしい。全国平均でほしい給水原価は20m³で約3600円程度、給水料金は3500円だったと思う。3600円の製品を3500円で売っていて、大口利用者にその費用を支えてもらっている状況となっているが、知多市の状況を示してほしい。

これまで耐震化率を上げていくという国の方針で各事業者が耐震化を進めていたが、口径の小さな管路をやれば少ない工事費で距離は稼げるので、耐震化率は上げられる。しかし、それでは今回の能登半島のように、耐震化率が高くても途中で漏水があった場合には断水となってしまふ。これから線としてどのように耐震化ができるのかが重要になってくる。基幹管路、丸根配水場の改修を計画的に行っているとのことだが、病院や避難所等への配水管を優先的に耐震化するから、料金負担を市民の皆さんお願いします、そういう検討の仕方もしていただきたい。

事務局：基幹配水管の耐震化については、地盤の判定、老朽度、管路の重要度等を踏まえて令和42年までの計画が作っており、小さな口径から施工していることはありません。重要給水拠点も、基幹配水管が近くまで行ったときに配水支管を耐震化するなど計画的に行っています。

委員：もう一点は、先ほどご説明ご質問があったが、やはり広域化を推進していかないと資材の高騰とか薬品の高騰、それから人口が減少すると、職員の数が減っていく。事業の運営ができるかどうかというところまでいってしまう。広域行政、例えば西知多医療厚生組合があるので、そこで上下水道も一緒にやっていくとか、そんなこともこれから早急に検討してほしい。

会長：次回以降は具体的な検討になるが、将来に向けての「余裕」をどのくらい見込めるか、端的には改定率を何%で見るといふ考え方、基本的にどうしたいのかを示してほしい。また、市民に対して経営の見通しをどう伝えるのか、検討してほしい。内部留保資金がなくなれば、漏水事故が起こっても対応できなくなってしまう、そういうところを市民と共有しながら、という点はとても大切であると思う。この委員会を使ってPRするのもそうだが、最終的には、もちろん議会に対してきちっと伝える必要が

	ある。
6 その他	(事務局) ・今後のスケジュールについて説明